

市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の納期の特例を欠いた場合の届出書

令和 年 月 日 提出 (宛先) 春日井市長	(特別 給与徴 収義務 者)	所在地 又は住所	〒												特別徴収義務者 指定番号		
		名称 又は氏名													連絡 先	部署	
		代表者														担当者	
		法人番号														電話	
地方税法第321条の5の2の規定により、下記の事項を届け出ます。																	
納期の特例を欠いた理由			・給与の支払いを受ける者が常時10人以上となったため ➡ (提出日の属する月分から中止) ・毎月払いへの切替を希望するため ・その他の理由 () } (令和 年 月分から中止) (翌月10日納期分)														
納付書の再送について			必要 ・ 不要						備考								

※提出日の属する月以前の各月に徴収すべき税額については、提出日の翌月10日が納期限となります。

(例)11月15日に提出した場合 → 11月分までの特別徴収税額を12月10日までに納入